浪江町

# なみえ復興レポート

令和２年５月

福島県浪江町

# ふるさと「浪江町」

**海と山と川に囲まれ、自然に恵まれたまち**
**歴史と伝統を大切にするまち**
**資源を生かした、にぎわいのあるまち**

| | |
|---|---|
| 震災時人口 | **21,434人**<br>(このほか外国人108人) |
| 世帯数 | **7,671世帯** |
| 面積 | **223.14㎢** |

# 東日本大震災の被害

## 震度６強の揺れ
## 15メートルを超える津波

- **6** ㎢が浸水
- 全壊家屋**651**戸
  （流失586戸、地震65戸）
- 約**1,000**事業所が被災
- 死者**182**人
  うち行方不明31人
  家屋倒壊による圧死は1人

# 福島第一原子力発電所の事故

町民の避難先

## 半径20㎞圏内に避難指示
## 20ｋｍ～30kmに屋内退避指示

- 町全域**21,000**人を超える町民が避難対象に
- 避難先を転々、役場機能も**1年半で4回移動**
- 長引く避難生活による**震災関連死434人**

# 空間放射線量の分布と区域指定

出典:「放射線量等分布マップ拡大サイト」http://ramap.jmc.or.jp/map

# 空間放射線量の低い地域の避難指示が解除

**（平成29年3月31日）**

# 浪江町復興計画

**浪江町復興計画**
**【第一次】**

（平成24年10月策定）

**浪江町復興まちづくり計画**
**（平成26年3月）**

**まち・ひと・しごと創生**
**浪江町総合戦略**
**（平成28年3月）**

**避難指示解除に関する**
**有識者検証委員会報告書**
**（平成28年3月）**

**浪江町復興計画**
**【第二次】**

（平成29年3月策定）
本格復興期の取組
町及び町民の将来像

**浪江町中心市街地再生計画**
**（平成29年3月）**

**浪江町特定復興再生拠点区域**
**復興再生計画**
**（平成29年12月）**

により各種施策を展開中

# 復興の理念・基本方針

《復興の理念》

**みんなでともに乗り越えよう**
**私たちの暮らしの再生に向けて**
～未来につなぐ復興への想い～

《基本方針・復興計画の柱》

**先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する**

**被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす**

**どこに住んでいても、全ての町民の暮らしを再建する**

# 復興の歩みと復興の姿

平成28年9月の「特例宿泊」、
11月からの「準備宿泊」を経て、

**平成29年3月31日避難指示を解除**

**（帰還困難区域を除く）**

**人口・世帯の状況**

| | |
|---|---|
| 男 | 8,333人 |
| 女 | 8,617人 |
| 計 | 16,950人 |
| | 6,837世帯 |

| | |
|---|---|
| 居住人口等 | **1,375人** |
| | **874世帯** |

（令和2年4月30日現在）

| | **緊急復旧期**<br>～2014年3月 | **復旧実現期**<br>～2017年3月 | **本格復興期**<br>～2021年3月 | **将来像** |
|---|---|---|---|---|
| **《町の復興》** | 本格除染<br>インフラ復旧<br>工事着手 | 本格除染完了<br>主要インフラ復旧完了<br>農業再開に向けた<br>試験栽培開始　など | 生活インフラ・主要交通網<br>の復旧完了<br>まちづくり整備推進<br>住環境の充実 | **活気ある産業<br>ふるさとのにぎ<br>わいを創出** |
| **《人の復興》** | 避難生活の<br>早急な改善 | 住環境の改善<br>放射線不安の解消<br>町民の絆維持　など | 安心できる暮らしの確保<br>健康管理・医療福祉充実<br>伝統文化の継承 | **それぞれの居<br>住地で幸せな<br>暮らしを実現** |

# 復興の歩み（１）除染・放射線管理

◆ 除染・災害廃棄物の処理

| | |
|---|---|
| 平成24年11月 | 環境省が除染実施計画策定 |
| 平成25年８月 | 帰還困難区域モデル除染開始 |
| 10月 | 本格除染開始 |
| 平成29年9月 | フォローアップ除染の実施 |
| 10月 | 津波被災地を除く避難指示解除準備区域及び居住制限区域での除染作業完了 |
| 平成30年５月 | 「特定復興再生拠点」整備に向けた除染開始 |

◆ 放射線モニタリング

- 町内93か所にモニタリングポスト設置（これ以外に35地点で測定）
- 取水場４か所に24時間水道水モニタリング装置を設置

災害廃棄物（がれき等）

**総量28.9万トン**

- 沿岸部の災害廃棄物の撤去完了（仮置場に保管）
- 被災建物は順次解体・撤去中

# 復興の歩み（２）インフラの復旧・整備

## 鉄道（JR常磐線）

**浪江以北（～仙台）：**
平成29年4月1日に再開

**浪江以南：**
令和２年3月14日に再開（全線開通）

## 道路

**全線開通**
常磐自動車道

**特別通過交通制度の適用**
国道114号を始め帰還困難区域における対象路線が通行証の所持・確認を要せずに通行可

# 復興の歩み（３）住まいの再建・防犯対策

## 災害公営住宅

**被災町民向け災害公営住宅（全111戸）整備**

▽幾世橋住宅団地
- ・第１期分　22戸　平成29年6月30日から入居開始
- ・第２期分　63戸　平成30年3月21日から入居開始

▽請戸住宅団地（仮称）26戸　令和2年10月の入居開始予定

※このほか、町外に整備される復興公営住宅約2,500戸のうち1,494戸に入居が決定

## 再生賃貸住宅

**旧・雇用促進住宅2棟（80戸）改修**

被災者・新町民向け
公的賃貸住宅として再生

※平成29年8月29日から入居開始

## ◆ 防犯対策等

| | |
|---|---|
| 平成24年１月 | 町有害鳥獣捕獲隊活動開始 |
| 平成25年６月 | 町消防団町内パトロール開始 |
| 平成26年４月 | 警察・消防24時間体制常駐開始 |
| 11月 | 町防犯見守り隊発足 |

# 復興の歩み (4)帰還困難区域の再生

**帰還困難区域全体の避難指示解除に向けた第１ステージ**

特定復興再生拠点区域（約661ha）を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、計画認定から概ね5年後（令和5年3月）までに当該区域の避難指示解除を目指します。

特定復興再生拠点区域
室原地区（約349ha）

特定復興再生拠点区域
末森地区（約159ha）

特定復興再生拠点区域
津島地区（約153ha）

文化的な価値のある施設

陶芸の杜おおぼり、大堀相馬焼の里の保全等

# 復興の歩み (5) 農林漁業の再興

## 農業

花のまち
実現化事業

19行政区で16復興組合が活動中
第二次浪江町農業再生プログラム策定

### 花き

平成26年より実証栽培を開始
トルコギキョウやリンドウを市場出荷

### 水稲

平成26年より実証栽培を開始、
全量全袋検査で全て基準値以下
平成27年より販売を開始

## 漁業

新しい
水産業の
デザイン
実現化事業

港湾設備整備完了
水産業共同利用施設の一部が完成
漁港全体の災害復旧は令和2年度
に完了予定

### 請戸漁港

平成29年2月に漁船が帰還
令和2年4月8日に競りが再開

### 相馬双葉漁協

魚種・漁場を限定した試験操業中

# 復興の歩み（6）新たな産業と雇用の創出

- 棚塩産業団地の整備が進展
- 北産業団地の整備開始
- 南産業団地の設計中

- 藤橋産業団地に
- フォーアールエナジー株式会社
- 浪江事業所開所

- 立地協定締結
- ・静光産業株式会社
- ・株式会社一路

- 平成25年7月、2事業者が
- 町内で初めて事業再開

- 平成28年10月役場敷地内に
- 仮設商業施設（10店舗）オープン

- 令和2年4月現在、
- 144事業所が町内で営業中

# 復興の歩み (7) 震災の記録・伝承

平成29年3月　町の災害直後の初動体制から復旧・復興の取組を記録した「浪江町震災記録誌」を作成

平成30年7月　国が策定した「福島県における復興祈念公園基本構想（平成29年7月）」に基づき「福島県復興祈念公園基本計画」が策定（浪江町と双葉町にまたがるエリアに設置）

平成31年2月　浪江町震災遺構検討委員会からの提言を受け、請戸小学校を震災遺構として保存・活用する方針が決定

# 復興の歩み (8) 健康管理

**主な施策**

- **医療機関等との連携・協力**
- **巡回訪問（孤立防止、外出支援、心のケア）の実施**
- **放射線基礎セミナー、講習会の開催**

| | |
|---|---|
| 平成23年9月 | 仮設津島診療所を二本松市内の仮設住宅内に開設 |
| 平成24年4月 | 町独自にホールボディカウンターを導入、内部被ばく検査を開始 |
| 平成24年7月 | 全町民に「放射線健康管理手帳」を交付 |
| 平成24年度～ | 甲状腺検査を開始（福島県が実施しない年に実施） |
| 平成25年度～ | バッジ式積算線量計の貸出しによる外部被ばく線量測定を開始 |
| 平成25年5月 | 役場本庁舎内に仮設診療所を開設 |
| 平成29年3月 | 町内に新築する「浪江診療所」、二本松市内の復興公営住宅敷地内に移設する「仮設津島診療所」が開所 |
| 平成30年8月 | 町内で民間の医療機関（歯科）が診療を再開 |

# 復興の歩み (9) 絆の維持

## ▽交流館の設置、復興支援員の配置、「みんなの連絡帳」

- 県内３か所（いわき・福島・郡山）に交流館を開設
- 町民の交流や戸別訪問を通じ、生活再建を支援するため県内外に復興支援員（15人）を配置
- 掲載希望者の連絡先を一覧にした「みんなの連絡帳」を作成・配布

## ▽「浪江のこころ通信」（町民へのインタビュー連載）

- 福島県内外に分散避難した町民の思いをつなげる
- 「広報なみえ」にとじ込み、延べ約450人の家族等が登場
- 平成26年と平成29年に総集編を発行・配布

## ▽タブレット端末を利用した「きずなの維持」

- 町民の声を基にオリジナルアプリを開発

# 復興の歩み (10) 教育環境

浪江町認定こども園　浪江にじいろこども園

浪江町立　なみえ創成小学校・中学校

| | |
|---|---|
| 震災時 | 町内６つの小学校と３つの中学校に約1,700人 |
| 震災後 | 避難先の**全国約500**の小中学校に**約1,100人**（令和2年3月1日現在） |

| | |
|---|---|
| 平成23年8月 | 浪江小学校・浪江中学校が二本松市内で再開 |
| 平成26年4月 | 津島小学校が二本松市内で再開 |
| 平成30年4月 | なみえ創成小学校・中学校（小・中併設校）開校 |
| | 浪江にじいろこども園（認定こども園）開園 |

# 住民意向調査の結果

## 帰還の意向

## 帰還の時期

**調査の概要**

- 調査対象　世帯の代表者　7,471世帯
- 調査時期　令和元年10月15日～29日
- 回収数　3,491世帯
- 回収率　46.7%（前年度40.5%）

# 復興まちづくりの考え方

## まちづくりの核となるエリアを足掛かりに町全体を再生

福島いこいの村なみえ

幾世橋集合住宅

幾世橋住宅団地

浪江にじいろこども園

請戸漁港

大平山霊園

北産業団地

水稲実証栽培

# 復興まちづくりのイメージ図

# 復興まちづくりのイメージ図（中心市街地）

## 既存公共施設の活用

- 既存公共施設の一部を活動拠点として整備（多目的利用のスペース）
- 文化資料を活用した歴史教育や生涯学習の教育の場



## 新町通りのにぎわい再生

- 駐車場、トイレ、休憩施設などが設置されｲﾍﾞﾝﾄ等でのにぎわい
- 空き家を集約して、集客性のある施設の立地ｽﾍﾟｰｽ確保

## 駅前のにぎわい創出

- 常磐線再開のための利便性確保（情報発信、ﾃﾞﾏﾝﾄﾞ交通の拠点等）
- 駅のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化、駅前でのｲﾍﾞﾝﾄ実施によるにぎわい創出




## 中心市街地の核を結ぶ回遊路整備

- 回遊路に歩行者や自転車ｽﾍﾟｰｽ、高齢者のための交通など確保
- ｳｫｰｷﾝｸﾞｺｰｽの設定や、ﾏﾗｿﾝ大会やｳｫｰｸﾗﾘｰなどｲﾍﾞﾝﾄの育成

# 復興まちづくりの目指す姿

◆ **原子力に依存しない、エネルギー地産地消のまちづくり**

・再エネを活用し、少ない電力を効率的に利用（スマートコミュニティ）
・令和２年３月7日　福島水素エネルギー研究フィールド開所
・町内での水素利活用の積極的な取組みを検討

◆ **新しい農林水産業の展開**

・生産性の高い新しい農業の推進
・花き栽培等による施設園芸等の産地化　…など

◆ **最先端技術の活用**

国の「イノベーション・コースト構想」による無人航空機用滑走路開所
・ドローン（小型無人機）を使った有害鳥獣の監視
・ロボットによる防犯体制の構築
・自動走行する公共交通機関　…など

◆ **ＣＬＴ（直交集成板）等新技術の導入**

・木材製品生産拠点施設の整備

「イノベーション・コースト構想」とも融合するまちづくりを通して

**双葉郡全体の復興に寄与**

# 復興を実現し飛躍するふるさとの姿

先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ"ふるさと"なみえを再生する

**～既存産業と新たな産業が地域経済を支える浜通りの中核都市の実現～**

被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす

**～世界に誇れる国際的な被災伝承・教育・研究都市の実現～**

どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する

**～なみえの豊かな心を次世代につなぎ、生きがいを持った生活環境の実現～**

（復興計画【第二次】より）